



# 第4章

---

計画の基本的な  
考え方

# 第4章 計画の基本的な考え方

## 1 基本理念

子どもは、本市の未来を担う大切な宝です。少子化や世帯の細分化、家庭と地域とのつながりの希薄化が進んでいるほか、情報化の進展などの社会状況の変化に伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が変化している中で、性別、障がいの有無、貧富の差、国籍などに関わらず、すべての子どもが自己の可能性を最大限に発揮して、明るく健やかに育つことができる環境づくりが必要です。

また、子育ての第一義的な責任は保護者にありますが、子どもは社会全体の宝でもあり、家庭と学校、地域、事業者、行政などがそれぞれの役割を認識しつつ一体となって、子どもや子育て家庭を見守り、心に寄り添い、支えていく必要があります。

地域社会が力を合わせて、子どもの最善の利益を第一に考え、子どもたちの夢の実現や健やかな成長を支え、安心して子どもを産み、喜びや楽しみをもちながら子育てができるまちの実現を目指します。

### ■基本理念

すべての子どもの健やかな育ちを家庭と地域社会が  
力を合わせて見守り、支えるまち まるがめ

## 2 基本目標

基本理念の実現のため、以下の3つを基本目標に掲げます。

### I 子どもの健やかな成長を支援します

未来を担う子どもが自立した大人へと成長するためには、将来の夢を描き、夢をかなえるために誇りと自信をもって努力を続けること、そして、人を思いやる優しい心と知・徳・体にわたる生きる力を育むことが大切です。

地域における子どもの居場所づくりから、健康づくりや食育の推進とともに、いじめや不登校、障がい児支援の対策まで、夢に向かって進む子どもの健やかな成長と自立を支援します。

### II 子どもを育む家庭を支援します

市民が安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、子どもを育む家庭を妊娠届出時から就学まで切れ目なく、包括的に支援していくことが重要です。

親の不安を取り除くような相談支援や情報提供の充実から、就学前の保育・教育環境の整備や子育てサービスの充実とともに、児童虐待への対策や配慮が必要な家庭への支援まで、子どもを育むすべての家庭を支援します。

### III 安心して子育てできる地域社会の環境整備を図ります

子どもがいきいきと学び、のびのびと遊べ、子育て中の保護者が安心して働き、暮らせる頼もしい地域社会づくりが求められます。

子どもの交通安全や犯罪被害に遭わないための対策とともに、子どもや子育て家庭が安心して外出できるようまちづくりのほか、保護者が安心して子育てできるよう、仕事と子育ての両立支援や子ども・子育てに関わる人材育成等を図ります。